

【レポート】

徳島市において、外部委託の予定で進んでいた清掃収集業務職場が、委託業者の入札で、あまりにも高額な入札額であったため不調となりました。その結果、直営部分が維持されることとなり、さらに10年以上行われていなかった清掃収集業務の新規正規職員の採用試験の再開に至りました。そのことについて報告します。

外部委託の予定で進んでいた清掃収集業務職場が、 入札不調の結果、直営堅持と新規採用試験再開に至った件 — 技能職員の採用再開をめざして —

徳島県本部／徳島市役所職員労働組合連合会 田中 重彰

1. はじめに

2022年9月14日の徳島新聞に「ごみ収集民間委託／年度内拡大見送り／徳島市、入札不調で」との見出しが踊った。

新聞記事によると、「徳島市は13日の市議会文教厚生委員会で、家庭ごみ収集業務の民間委託の拡大を本年度は見送ると明らかにした。入札が不調となったため。行財政改革の一環として掲げていた民間委託の拡大方針については『見直しを含めて再検討する』と説明した。▼市環境政策課によると、市全体の家庭ごみ収集の4分の1程度に相当する収集車10台分の業務を2019年2月から民間委託している。本年度中にさらに10台分の業務を民間委託しようと7月27日に一般入札を実施した。2業者が参加したが、最低入札額が予定価格を大幅に上回った。最低入札額の業者との価格交渉も合意に至らなかった。現在の民間委託の契約額は3年間で約6億5,000万円。今回不調に終わった入札の予定価格が公表されていないが、最低入札額は約8億7,000万円だった。▼大久保達人課長は『この最低入札金額では十分な経費削減効果が得られない。現行通り市内の4分の3の地域では直営収集を行う』と説明した」と。

2. 技能職は退職不補充

2005年以降、徳島市では、集中改革プラン、行財政改革プランが隙間なく進行しており、2024年現在も「徳島市行財政改革推進プラン2021」の計画期間中である。このプランの中には、定員適正化計画も含まれており、「技能職員の退職による欠員については、外部委託や職員体制の見直し等により対応することとし、新たな採用は行わないものとします」とされ、ごみ収集業務のほか、現業職場の委託の拡大が謳われている。

2005年2月、徳島市は「財政危機宣言」を発した。宣言は、「これまでも、厳しい財政状況を克服するため、人員削減等の取組みを精力的に進め、行財政の健全化に努めてきました。しかし、仮に現状のままの財政運営を行った場合、極めて近い将来には企業の倒産にあたる財政再建団体に転落することは必至であり、市の財政は、まさに非常事態に直面しています」と。また、徳島市の財政状況は1989（平成元）年度以降、市の貯金である財政調整基金などを毎年度取り崩して収支の均衡を保ってきた。そのため、基金の残高は急速に減少し、非常に厳しい状況が続いていた。このままでは、財政再建準用団体になることが想定されるということであった。

この時代は、どこの自治体にとっても受難の時代であったと言える。バブル崩壊や金融危機による税収減に加え、少子高齢化によるコスト増が自治体財政を直撃した。徳島市は財政危機宣言を行い、抜本的な行財政改革を断行することを宣言した。そして、同年12月に「徳島市行財政健全化計画2005」を策

定し、この計画の下、徹底した歳入確保及び歳出抑制を行うことになる。

歳出抑制の目玉の一つが「外部委託（アウトソーシング）の推進」であり、「職員数を10%削減する」ことが目標とされた。

2001年（平成13年）4月26日から2006年（平成18年）9月26日まで続いた小泉政権の代表的なスローガン「官から民へ 国から地方へ」の影響は大きく、当時の原秀樹徳島市長の選挙公約も「民間でできるものは民間で」ということが含まれていた。

この裏付けとして、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（平成17（2005）年3月29日付け総務事務次官通知）」において、全国の各地方自治体に対し「集中改革プラン」の公表が要請されたのだ。

総務省のHPによると、2008（平成20）年12月1日現在の集中改革プランの公表状況は、都道府県で47団体、政令指定都市で17団体、市区町村で1,788団体となっており、この時点で全国全自治体において集中改革プランの作成・公表がされたということに他ならない。

3. 行政の責任とは

しかし、行政が責任を持って行わなければならないことがある。例えば災害対策だ。計画が出される前の年、2004（平成16）年、台風23号が猛威を振るい、戦後最大規模の洪水を記録した。台風が去っても被害は終わらず、床上浸水をした家庭も多くあった。筆者はこの当時、救援物資を浸水した家庭に配達するという業務を受け持っていたが、道すがら、浸水した家具、畳などが家の外にうち捨てられているのをたくさん見た。汚水をかぶったものをそのまま放置すれば伝染病が発生する危険性があり、衛生的に放置することはできない。

それでは、これらの災害ごみの収集、台風で折れた木枝や壊れた家屋の一部で塞がれた道路の開通は、誰が行うのだろうか。

私たちは、市民生活の維持のために、現業職場、直営部分を残さなければ、民間委託では対応しきれなくなると主張してきた。結果として、行財政健全化計画の下、道路維持現場、下水処理業務などで規模の縮小がされたものの、直営部分を残すことができた。

併せて、財政問題でアウトソーシングするというのであれば、直営とアウトソーシングでどれだけコストの差が出るのか、資料を求めてきた。アウトソーシングの建前は、直営よりもコストが削減できるということだが、本当にそうなるのか、根拠の提示を追及してきた。

それでも、結果的に、徳島市行財政健全化計画2005の計画中に、259人という職員数が減らされた。一方で、191億円の財源を確保し、懸念されていた財政再建準用団体への転落を回避することになる。

4. 進むアウトソーシング

しかし、集中改革プランの動きは止まらない。2010（平成22）年3月に「第2期徳島市行財政健全化計画2010」が策定された。続けて2014（平成26）年3月に「徳島市行財政力強化プラン2014」を策定した。ここで、ごみ収集の外部委託を「（平成）30年度以降に実施」と記載された。

徳島市版の集中改革プランが続く中、2015（平成27）年12月には「徳島市の未来を築く＜10年後を見据えた政策の再構築＞」が策定された。この中で「平成30（2018）年度から外部委託を推進します。（10年後には、現状の市直営収集車両の2トン車40台体制のうち、外部委託による収集車は20台を見込んでいます。）」と、外部委託の規模、時期が明文化された。

この当時、環境事業所（ごみ収集業務。東部・西部の2事業所がある）の職場集會に、市民環境部長が再構築（案）の説明に入ったが、現場から「半分になるのは時代の流れとして理解するとしても、では、残り半分を今後も直営で維持していくと明言してもらいたい」と部長を追及した場面もあった。しかし、理事者サイドは明言することはなかった。そして、2019年2月、東西併せて40台の収集車のうち、

10台分が外部委託された。

2018（平成30）年3月に策定された「徳島市行財政改革推進プラン2018」を2021（令和3）年3月にポストコロナ時代の「新たな日常」構築の原動力となるよう見直した「徳島市行財政改革推進プラン2021」を策定し、歳入・歳出両面から収支不足に対する財源確保対策を講じることにより、財政調整基金等の取崩しを抑制し、収支バランスを維持することができる財政運営へと改善を図ることに取り組むとされた。そして、このプランには、ごみ収集について「令和5年度拡大」と明記された。

清掃現場では、将来的に外部委託になることから、その調整のために、採用抑制や運転手への登用の抑制が行われてきた。現場では「委託になれば、欠員分の仕事は外に出て行くから仕事も楽になる」と苦しい中で市当局に協力してきた。

2022年7月27日に、ごみ収集車10台分の外部委託拡大のための一般競争入札が行われた。入札には、2事業者が参加したが、最低入札額が予定価格を大幅に上回り、最低入札額の事業者との価格交渉も合意に至らなかった。

先の10台分の外部委託は、委託開始の2019年からずっと継続しているのではなく、3年経過した2022年に契約が更新されている。更新された10台分民間委託の契約額は3年間で約6億5,000万円であった。ということで、さらに10台分拡大するとすれば、この金額（6億5,000万）が基準になると考えられていた。しかし、2022年7月の入札の最低額は3年間で約8億7,000万円と、2億2,000万円も上回る状況であったことから不調となった。

徳島市職労連は、7月27日の一般競争入札が不調に終わったことから、8月19日に環境部長交渉を設定し、今後の対応について考え方を求めた。

当局はこれまで、正規職員の欠員を会計年度任用職員で補充する対応に終始してきたが、徳島市職労連はこの交渉において「会計年度任用職員を募集しても応募がない」「正規職員の募集があるからこそ、会計年度任用職員の応募もある」と主張した。環境部長もこのことを認めざるを得ず、「会計年度任用職員を募集しても、人は来ない」と回答し、さらに「清掃行政を確実に運営するためには、適正な人員の確保・配置が不可欠である」とまで言及した。

そして、「最低入札金額による契約では十分な経費削減効果が得られないことから、本年度内の第二次家庭ごみ収集運搬業務委託の開始は断念し、令和5年度当初は現行どおり市内4分の3の地域での直営収集を継続する」「令和5年度当初の家庭ごみ収集体制については現行と同様とし、不足する人員については総務部と十分に協議したい」「第二次家庭ごみ収集運搬業務委託の今後の方針については、見直しも含めて再検討したい」と答弁した。

さらに、冒頭の新聞記事、2022年9月14日の徳島新聞「ごみ収集民間委託／年度内拡大見送り／徳島市、入札不調で」との見出しで記事が掲載されたことを受け、徳島市職労連は9月20日に再度、環境部長交渉に臨み、正規職員の採用を求めた。

環境部長は、「対応について総務部と協議している」との回答にとどまった。これを受けて22日に総務部長交渉を設定したが、総務部長からは「市長代行の第一副市長からこのことに関連した提案がある」との回答があり、提案を受けることになった。

市長代行の第一副市長から提案されたのは、「家庭ごみ収集運搬業務の安定的な実施に向けた職員体制の確保を図るため、正規技能職員の採用試験を実施し、10人程度の採用を行う」との内容であった。

徳島市職労連としては、この提案を受け入れるとともに、労働条件に関わる細部については引き続き協議を行うことを申し入れ、労使で確認をした。

11月8日付で家庭ごみ収集運搬業務に携わる技能職員10人の募集が行われ、2023年2月下旬に合格発表が行われた。

5. ごみ収集業務のこれから

徳島市職労連では、人員確保要求書で「ごみ収集業務については、市内4分の3の地域の直営収集体

制の維持に向けた技能職員の採用を行うこと」を求めていたが、2023年6月21日の6月定例市議会の文教厚生委員会で、次のとおり家庭ごみ収集業務の民間委託を拡大しない方針を明らかにし、現行どおり市内4分の3程度の地域は、市直営で収集することが了とされた。こうしたことから、2023年度（2024年4月採用）採用試験では、前年度と同数の10人の技能職員が採用されることになった。

文教厚生委員会資料（抜すい）

2 第二次委託実施についての検討

環境省の調査（2020年度）では、産業廃棄物処理業の特に現業において、回答会社の58%が人材不足を感じているという結果が出ており、産業廃棄物処理業における人手不足が深刻な問題であることが指摘されている。また、厚生労働省の統計データ（令和3年度）では、ごみ収集作業員の有効求人倍率は3.45倍と、全業種平均の1.16倍を大きく上回り、人材確保が非常に厳しい状況であることが窺える。

今後、生産年齢人口がさらに減少すると、ごみ収集作業員の確保はますます困難となり、安定的な収集運搬体制の確保は厳しくなると考えられる。

第二次委託について、委託料を増額し実施すると、直営の収集運搬体制（職員数及び保有車両台数）は第一次委託開始前の半分程度に縮小されるが、この状況においては、今後予定価格内で落札業者がない場合であっても委託をあきらめて市内全域を直営でカバーすることは困難（不可能）であり、経費削減効果の有無に関わらず、委託料を増額し契約を締結するしか選択肢がなくなる。また、受託業者が急に事業から「撤退するようなこと」になれば、市民生活に支障をきたし、行政責任を果たせないこととなる。

3 今後の家庭ごみ収集運搬業務実施の方針

行財政健全化を図るために可能な範囲で民間委託を進める必要はあるものの、一般廃棄物の処理は市の責任において実施しなければならないものであり、特に家庭ごみ収集運搬業務は、一日たりとも滞ることがあってはならない重要な行政サービスである。

このことから、不測の事態が発生した場合でも市民サービスの提供に影響がないよう、第二次委託は実施せず、市内4分の3の地域を直営とし、必要となる職員体制の確保を図る。

なお、現在実施中の第一次委託（市内4分の1の地域）については、本市において適切な委託業務管理を行うことで直営と同等のサービス水準を維持しつつ、一定の経費削減効果が得られていることから継続する。

なお、2024年度（2025年度4月採用）採用試験においても、ごみ収集作業員の採用は予定されている。

6. まとめ

徳島市の行財政改革推進本部会議において、「行財政改革推進プラン2021において令和6年度まで退職不補充方針である現業職場の今後の事業運営のあり方を検討し、本市における市民サービスの適正規模での実施と効果的・効率的な職員配置についての方向性を決定することにより、将来を見据えた健全な行財政基盤の確立につなげる」として、現業職場における今後のあり方の検討を行うと提起があり、各部局で労使協議をしながら取りまとめを行ってきた。

これは、この間の現業統一要求書で現業職員の採用試験の再開を求めてきたことや賃金確定要求書等で「大規模災害時における他自治体等との応援・受援体制の検討と併せ、それに必要な人員配置の検討を行うこと」を求めてきたことが大きいと考えている。

要求して、回答をもらって、それで終わり、ではなく、同じ要求を諦めず、粘り強く、訴え続けることが、要求実現へと繋がっていくのだ、と改めて知らされた。

2024年度の人員確保要求でも、「行財政改革推進プラン2021の後継計画からは、現計画にある『技能職員の退職による欠員については、外部委託の実施や職員体制の見直し等により対応することとし、新

たな採用は行わないものとします』を削除し、2025年度の職員採用試験から現業職員の採用試験の実施を可能とすること」を求めてきた。加えて、「期間中に外部委託等が進み、余剰人員が生じた場合でも、整理退職は行わないものとします」とするこの間の方針については、堅持されなければならないことを申し入れてきた。

そして、ごみ収集業務職場に限らず、直営で運用するとした職場の正規職員新規採用再開を求めて、徳島市職労連はこれからも取り組みを進めていく。